

松江市農業委員会だより

あさつゆ

第34号

(編集・発行) 松江市農業委員会 〒690-8540 松江市末次町86番地 ☎55-5528 平成28年9月発行



松江市農業士会 8ページに紹介記事

あぜみち



今年も早や9月。4月14日に熊本地方を襲った強い地震、それに追い打ちをかけた集中豪雨は、多くの被害をもたらしました。被災された皆様の日も早い復旧と復興を祈るばかりです。

さて、農業を取り巻く環境が年々厳しくなる中、今年2月に私の住む地区では、集落営農に向けた勉強会として、県・市の担当者を招いて圃場整備事業の説明をしてもらいました。工事費用は、国・県・市の予算で賄い、多少の地元負担はあるとのことでした。地元では賛成多数により、今後、整備をする方向で進めていくことになりました。整備することになれば、話し合いを進めながら調査をし、その都度説明会を開き、完成までに10年かかると言われていきます。このため、熱意のある新たな担い手を育成しなければならぬと考えているところですが、なかなか難しい問題です。皆様の地域で、いい案があれば、ご教示いただきたいと思います。

また、農業委員会においては、遊休農地の解消などを目的とした現地調査を、今年は8月から行っています。調査結果により、遊休農地と判定された農地所有者には、今後の利用の意向などについて確認をさせていただきますので、ご協力をお願いします。(達)

松江市賃借料情報

平成27年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当たり）は、以下のとおりとなっております。この金額はあくまで参考事例として表示していますので、これを目安に圃場条件等**各種条件を考慮し、賃貸借当事者間**で決めてください。

平成28年4月1日

松江市農業委員会

【田（水稲、大豆等転作も含む）の部】

締結(公告)された 地 域 名	平 均 額	最 高 額	最 低 額	デ ー タ 数	(参考) 借賃無料のデータ数
旧 松 江 市 全 域	4,300円	8,000円	2,000円	849	166
旧 鹿 島 町 全 域	5,100円	10,000円	3,000円	48	21
旧 島 根 町 全 域	—	—	—	データなし	7
旧 美 保 関 町 全 域	—	—	—	データなし	1
旧 八 雲 村 全 域	5,300円	12,300円	2,700円	38	172
旧 玉 湯 町 全 域	7,100円	20,500円	4,500円	26	41
旧 宍 道 町 全 域	4,500円	8,000円	2,000円	21	75
旧 八 束 町 全 域	—	—	—	データなし	データなし
旧 東 出 雲 町 全 域	5,600円	10,000円	3,000円	41	21
松 江 市 平 均	4,400円	—	—	—	—

【畑（普通畑）の部、樹園地含む】

締結(公告)された 地 域 名	平 均 額	最 高 額	最 低 額	デ ー タ 数	(参考) 借賃無料のデータ数
旧八束町を除く 松 江 市 全 域	3,900 円	9,400 円	2,000 円	49	73

【畑（花卉・薬用人参）の部】

締結(公告)された 地 域 名	平 均 額	最 高 額	最 低 額	デ ー タ 数	(参考) 借賃無料のデータ数
旧 八 束 町 全 域	—	—	—	データなし	92

- * 1 データ数は、集計に用いた筆数です。
- * 2 「松江市平均」の平均額は、データ数による加重平均の値です。
- * 3 賃借料を物納としている場合は含まれません。
- * 4 金額は四捨五入し、100円単位としています。
- * 5 利用状況が特殊なものは除外しています。



農振農用地区域からの除外の申し出

問い合わせ先：松江市農政課 TEL 55-5225

農振農用地区域内で農地を農業以外の目的に転用する場合には、事前に農振除外の申し出が必要です。毎年4月末、10月末が申し出の締め切りです。（各支所でも取り次ぎします。詳しくは農政課まで相談ください。）

農業委員会等に関する法律の改正に伴う 農業委員会組織についての意見募集について



農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員の選出方法などが変更されたことに伴い、政令で定める基準に従い、農業委員会委員・農地利用最適化推進委員の定数を条例で定めるためご意見を募集します。

募集期間 平成28年9月中旬～平成28年10月12日(水)
閲覧場所 市ホームページ、本庁・各支所行政資料コーナー
提出方法 所定の用紙に必要事項を明記し、郵送、FAX、電子メールで提出ください。
用紙は閲覧場所で入手できます。電話などによる口頭でのご意見は受け付けませんのでご了承ください。

※詳細につきましては、市ホームページをご覧ください。

〔お問い合わせ〕 松江市農業委員会事務局 TEL 55-5528

農地中間管理事業で農地の貸し借りをしてみませんか

農地中間管理事業とは、「公益財団法人しまね農業振興公社」が行う農地の貸し借りの制度です。

◎主なメリット

- 農地を借りられる方
 - ・営農計画達成に向けて長期間安心して耕作ができます。
 - ・農地耕作条件改善事業（簡易な圃場整備等）の対象となります。（要件に合致する必要があります。）
- 農地を貸される方
 - ・賃貸借の場合、貸す期間中の賃料は県公社が確実に支払います。
 - ・機構集積協力金の交付対象になります。（要件に合致する必要があります。）
 - ・農業者年金特例付加年金の受給対象者は、特例付加年金を受給することができます。（要件に合致する必要があります。）
 - ・今年度以降新たに農地中間管理機構に全農地（10a未満自作地は残せます。）を貸せば、来年から固定資産税が半額になります。（要件に合致する必要があります。）



◎活用される場合の主な条件

- 貸し借りの期間は原則5年か10年です。
 - ※5年間の契約の場合、経営転換協力金及び耕作者集積協力金の対象とはなりません。（共有農地の場合で、5年の契約を継続して2回行う場合を除きます。）
- 賃貸借の支払方法で、物納も可能です。
 - ※物納で支払う場合は、農地を借り受ける方が、土地所有者の方に直接支払っていただくこととなります。

〔お問い合わせ先〕

松江地域農業再生協議会（松江市農政課内） 松江市末次町86番地
TEL 0852-55-5528

公益財団法人しまね農業振興公社（農地中間管理機構） 松江市黒田町 432 番地 1
TEL 0852-20-2871 080-8235-3066（農地集積推進員：高橋）

※お問い合わせ時間：平日（土日・祝日を除く）8:30～17:15

新規就農者紹介 石川県から1ターン 繁殖牛を育てる



宍道町 金田 圭吾さん

農業を始めたきっかけ

8年前まで飲食店に勤め、お客様に提供する料理の材料である肉や魚、野菜を見ているうちに第一次産業をやってみたいと思うようになりました。

職業安定所で茨城県に畜産の求人があったことから、そこで畜産全般の知識、乳牛や繁殖牛の管理、飼料作りや機械操作などを学びました。携わっていくうちに、自分で和牛を育てたくなり、人工授精

師の資格も取得しました。

そして、就農の場所を探していたところ、茨城県の農業振興公社から島根県を紹介され、平成26年4月から宍道町にある和野山農場で勤務、その後、平成27年7月に地元の畜産農家OBから自宅と牛舎を借り受け、自営就農しました。

現在の取り組み

現在は、7頭の繁殖牛と7月末に産まれた子牛1頭を飼っています。



金田圭吾さん

朝6時頃から牛の餌やりを始め、その後は牛舎の清掃や牛の健康チェック、飼料用の牧草の管理などを行っています。

牛は約280日で出産、産まれた子牛は8カ月で市場へ出荷します。子牛を育てることは大変ですが、疾病対策などに配慮し、高値で販売できるよう取り組んでいます。

また、天気の良い日には、牛舎の裏山に牛を放牧し、牛の健康管理にも努めています。

今後の課題と目標

今年度に1頭、来年度には4頭、牛を増やし、12頭の繁殖牛で経営することが目標ですが、牛の導入経費が高いことが悩みです。

飼料は、自給飼料で足りない量を購入しています。今後、頭数が増えれば地元の耕作放棄地に放牧し除草することで、飼料費の削減と耕作放棄地対策にも繋がる経営ができればと思っています。

地域や畜産農家の方との交流を深めながら、和牛の品質を高め、安定した収入が得られるように、

自分らしいやり方を見つけ、畜産業を続けていきたいです。



出産後しばらくの間、子牛に母乳も与えています

時間をかけて計画的に必要な知識や技能、資格を習得され、焦らず、臆せず、淡々と困難を克服する金田さんの姿に感心しました。私自身も、出来るだけ長く、田畑と係わりたいと勇気を戴きました。
(石橋農業委員)

農業・農村は、米や野菜などの生産の役割だけでなく、国土や自然環境の保全、地域社会の維持活性化などさまざまな役割を持っています。このことは、「農業の多面的機能」と呼ばれています。

中国四国農政局では、この農業の多面的機能を維持・向上していくための事業に取り組む優れた組織に対して表彰を行っており、平成27年度には、県内で3団体が表彰され、本市からは上意東地域向上委員会が「多面的機能支払優秀賞」を受賞されました。

多面的機能発揮促進事業に取り組む

東出雲町 上意東地域向上委員会



今回は、この上意東地域向上委員会の活動を紹介します。

組織活動の立ち上げ

東出雲町の上意東地域は、中山間地域で、「干し柿の里」としても知られています。ほ場整備は完了しているものの40年が経過、水路や農道などの老朽化が進んできたため、平成19年度に地域の5集落（農家107戸）により「上意東地域向上委員会」を立ち上げて施設の保全管理を行うことになりました。

さらに、この5集落にNPO法人や子供会などの団体が加わり、農村の環境保全や地域の活性化にも地域ぐるみで活動を行っています。

主な取り組み

本地域の柿畑のほとんどが傾斜地に位置し、農道は急勾配で未舗装であったため、運搬作業や農道補修費用に苦慮していました。そこで、多面的機能支払制度の資源向上支払（長寿命化）により、農

道のコンクリート舗装を実施、農道の路面維持や農作業の負担が軽減され、安全性も向上しました。

また、高齢化や離農のために遊休農地化の恐れのある田んぼ約10㍓を農業体験ほ場として活用し、田植えなどの農業体験や、外部講師を招いた生き物調査などの体験学習をしています。

さらに、地域に生息するホタルを保全するための活動や、地域の様々な団体と連携して毎年6月に「ホタル祭」を開催しています。

今年は、地域内外から約1600人がこの祭に訪れ、地域の活性化にも繋がっています。



農道のコンクリート舗装作業



田植え体験の様子

今後の目標

上意東地域向上委員会では、平成30年度までに計画している480㍓余りの農道のコンクリート舗装を完了し、働きやすい環境作りと地域住民相互の親睦を図りながら、耕作放棄地が出ないように地域資源をみんなで守っていききたいと思っています。

※本紙7ページに、「多面的機能支払交付金」について紹介しています。ご覧ください。

だんだん営農塾「西条柿コース」リニューアルしました

だんだん営農塾は松江の特産農産物の担い手掘り起しを図るため、JAしまねくにびき地区本部、島根県東部農林振興センター松江農業普及部、松江市農政課などの関係機関が連携して開催している農業基礎講座です。開設しているコースは「くにびきキャベツ」、「西条柿」、「松江大根島牡丹」の3コースで、今年度はあわせて10名が講座を受講しています。

西条柿コースは、今年度より会場を東出雲町向原地区に変更し、近隣農家の方に協力を頂きながら休耕園の管理を行う、新たな取組みをスタートしています。休耕園を管理することで、より実践的な栽培実習を行うことができ、塾で管理した園地を修了生にあっせんすることもできるため、園地を持たない非農家の受講生でも、より具体的に就農をイメージできるような講座となりました。

夏場の連日気温が30℃を越える日が続く中、受講生は柿栽培での新規就農を目指して、

摘果作業や夏枝管理などの技術習得に励んでいます。講座では来年2月まで引き続き、収穫作業や施肥作業、来年度に向けた剪定作業などの実習を行う予定です。

より就農しやすい環境づくりを目指してリニューアルした「だんだん営農塾 西条柿コース」の取組みに是非注目してください。

●お問い合わせ

JAしまねくにびき地区本部
園芸産直課

TEL 551-3033



摘果作業に取り組む受講生

中海干拓農地 販売・貸付 現地相談会のご案内



しまね農業振興公社が保有している中海干拓地の農地について、販売・貸付の個別相談会を開催します。実際の農地をご覧になりながら相談してみませんか。

なお、事前に予約が必要となりますので、左記までご連絡ください。

●開催日

平成28年10月12日（水）

●時間

10時30分～17時

（10月5日までに予約）

●場所

JAしまねくにびき地区本部
中海干拓事業所研修センター
（東出雲町錦浜）

●予約・お問い合わせ先

公益財団法人

しまね農業振興公社

干拓農地課

TEL 221-5115

全国農業新聞賞受賞！【第8回耕作放棄地発生防止・解消活動表彰】

ふるさとファーム桑下

全国農業会議所と全国農業新聞が主催する「第8回耕作放棄地発生防止・解消活動表彰」において、全国農業新聞賞を八雲町の「ふるさとファーム桑下」が受賞され、7月5日に松江市役所で伝達式がありました。

「生まれ育った地域の自然や農地を守っていこう」という思いから、耕作放棄地の再生や発生防止に継続的に努めてこられたことが高く評価されての受賞となりました。



ふるさとファーム桑下の石倉昭夫代表(右)

「まつえし農林水産祭」の開催について

新鮮で安全な農林水産物の販売やステージイベントなど様々な催しを用意して、みなさまのご来場をお待ちしています。

平成28年 **10月30日** 日

9時～14時30分

☆会場: 松江総合運動公園中央広場

※会場内の駐車場が満車の場合、湖南中学校グラウンド隣の臨時駐車場をご利用ください。

なお、臨時駐車場と会場間はシャトルバスを運行します。

農業委員会も出店します。お立ち寄りください。

主催
松江市農林水産祭実行委員会
事務局 (松江市農政課)
連絡先 55-5232

農林水産業の総合相談窓口を開設！

1つの窓口で、農業・林業・水産業の全ての相談に対応し、市民の皆さんの声が施策に反映できるよう、7月1日、市役所第4別館2階の農政課内に「農林水産業総合相談窓口」を開設しました。受付時間は、平日の8時30分から17時15分です。どうぞお気軽にご相談ください。



市役所第4別館玄関に設置された看板

◇お問い合わせ先 松江市農政課農業振興係
電話 55-5224

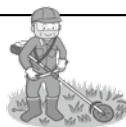
多面的機能支払交付金について

農地や水路・農道等の草刈りや泥上げ、農村環境の保全、水路・農道等の補修や再整備を地域共同で行う活動にかかる経費を支援する交付金です。

☆多面的機能支払には、次の3つの活動があります。

地域資源の基礎的保全活動

(例) 農地法面の草刈りや水路の泥上げ



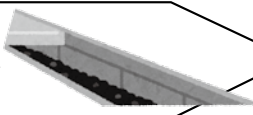
地域資源の質的向上を図る共同活動

(例) 水路のひび割れの補修や植栽活動



施設の長寿命化のための活動

(例) 素掘り水路からコンクリート水路への更新



多面的機能支払交付金

農地維持支払交付金

資源向上支払交付金
(地域資源の質的向上を図る共同活動)

資源向上支払交付金
(施設の長寿命化のための活動)

☆単価(円/10a)

地目	① 農地維持活動	②資源向上活動 (共同活動)		③資源向上活動 (長寿命化)	①+②	①+②+③
		100%単価	75%単価			
田	3,000	2,400	1,800	4,400	5,400	9,200
畑	2,000	1,440	1,080	2,000	3,440	5,080
草地	250	240	180	400	490	830

※1: ①農地維持活動、②資源向上活動 (共同活動)、③資源向上活動 (長寿命化) は、それぞれ単独での実施が可能です。

※2: ②資源向上活動 (共同活動) と③資源向上活動 (長寿命化) を併せて取り組む場合は、②資源向上活動 (共同活動) は75%単価が適用されます。

※3: 交付金の負担割合は、国1/2、島根県1/4、市町村1/4です。地元負担はありません。

お問い合わせ先 松江市農政課 TEL 55-5224

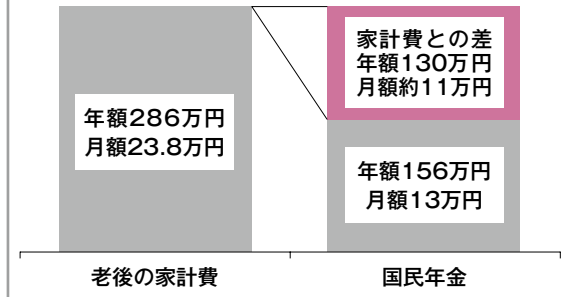
しっかり積み立て がっちりサポート！

農業者年金

老後の備えは国民年金＋農業者年金で！

農業者なら広く加入できます

老後の家計費と国民年金の比較(夫婦2人)



農業者の皆さんが加入している国民年金の支給額は月額最高6万5千円、夫婦で約13万円です。一方、高齢農家の家計費は夫婦で23万8千円が必要というデータがあります。これでは月額約11万円の不足です。また、農業者の平均余命は日本人全体の平均より約3年長いというデータもあります。

老後を安心して暮らすために、農業者年金で準備を始めませんか？

農業者年金は、①国民年金の第1号被保険者で②年間60日以上農業に従事する③60歳未満の方なら、どなたでも加入できます。

少子高齢化時代に強い積立年金

農業者年金は、自ら積み立てた保険料とその運用益で将来受け取る金額が決まる積立方式の年金です。保険料は月額2万～6万7千円の間で自由に設定でき、加入・脱退も自由です。

さらに、支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となるため、大きな節税効果があります。

保険料月額2万円の場合の年金支給額(年額)

加入年齢	納付期間	男性	女性
20歳	40年	79万円	66万円
30歳	30年	52万円	44万円
40歳	20年	31万円	26万円
50歳	10年	14万円	12万円

この試算は、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.50%となった場合の試算です。制度発足以降13年間の運用利回りの平均は3.00%、予定利率0.50%は農林水産省告示により定められている率です。

詳しくは 農業委員会事務局(☎55-5528)もしくはお近くのJAまで お気軽にお問い合わせください

表紙紹介

松江市農業士会



農業者について、皆さんはご存知でしょうか。農業士は各都道府県の知事が認定した方々で、全国で約1万人以上が活躍しています。

松江市内でも、小中学校の農業体験のほか、農林高校や農業大学の実習、新たに就農を希望する方々の研修の受け入れ、また就農したばかりの農業者に対する助言などを行なっており、若手農業者の育成において、大きな役割を果たす存在です。

6月29日、松江市農業士会(野津明会長、13人)の総会が開催されました。総会に併せ、会員のハウスや放牧地の現地見学、研修などの受け入れに関する意見交換が行われました。

また、総会の最後では、今年度で農業士会を退会されるお二人に対し、県知事からの感謝状が贈られました。農業士を卒業されても、これまでどおり温かい目で若い農業者を見守っていただきたいと思います。

編集後記

黄金色に実った稲穂が重そうにこつを垂れ、初秋の風に揺れる。収穫の時を迎え、コンバインが忙しそうに田んぼを走り回っている。その一方で、耕作を放棄された田んぼがある。時代の波に翻弄され続けた日本の農業の今の姿だ。

こうした事態を少しでも改善したいと思いながら、本誌の編集にあたり、中間管理事業や多面的機能支払交付金などの制度や地域の取り組みを紹介した。

また、平成27年度には、県全体で169人の新規就農者が、新たに農業に挑戦をしていると聞いた。独立後の資金援助や技術指導はどうなっているのかなど、読者に的確な情報を伝えていくのも「あさつゆ」の重要な使命だと思う。

(伸)

平成28年度情報委員会

委員長	松浦 久年
副委員長	南波 達夫
委員	伊原 伸一
委員	柳原 治
委員	石橋 敦夫
委員	吉岡 郁夫